



## 東京産業保健総合支援センター研修案内(令和7年6月)

- ◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。
- ◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
- ◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyosjohas.go.jp

### ◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施していません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

#### ◆注意◆

- ・お1人様、月1回のみのお受講となります。
- ・令和7年4月以降の認定産業医研修会をお申し込みされる産業医の方は**医師会会員情報システム(MAMIS(マミス))の登録が必須**となります。
- ・令和7年4月以降の単位付とはMAMISにより行います。**単位シールの現物配付は禁止**となります。
- ・MAMIS対応のため、ホームページの利用者登録に新たに**「生年月日(西暦)」「性別」「医籍登録番号」**が必要となりましたので、御登録をお願いします。

日医認定産業医研修(令和7年6月開催分) 申込受付日時 早見表

申込受付日時		研修日時		研修テーマ	単位
5月1日(木)	10時～	6月6日(金)	14時～16時	事業場における危機管理対策	専門2
	10時30分～	6月9日(月)	14時～16時	自律的な化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～	更新2
	11時～	6月13日(金)	14時～16時	作業環境測定・評価の実施ポイント	専門2
5月2日(金)	10時～	6月18日(水)	13時30分～16時30分	作業環境測定方法	実地3
	10時30分～	6月23日(月)	14時～16時	衛生委員会における産業医の役割	専門2

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
6月6日(金) 14:00～16:00 申込受付日時 5月1日(木) 10時～	<b>事業場における危機管理対策</b> 労働災害は必ずしも減少しておらず、また、大地震、水害、火山等の大規模災害が増加傾向にあるようです。 職業病を含む労働災害、事業場において被ることのある自然災害等に対する危機管理対策を、産業医がどのようにしてどこまで関与することができるかを考え、危機回避のための事業場指導に生かすこととします。	石井 義脩	生涯・専門2	55
6月9日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 5月1日(木) 10時30分～	<b>自律的な化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～</b> 令和4年度の法令改正により、新しい化学物質の自律的管理が令和6年4月から始まりました。今後、化学物質管理は、事業者自らがリスクを評価し、対策を検討・実施することになります。産業医業務に関連するところでは、従来の特別則で定められている健康診断に加えて、リスクアセスメントや対策に基づき健康診断の要否を判断して、自律的に健康診断を実施することになりました。 当研修では、自律的管理におけるリスクアセスメントや保護具を含めたリスク対策の概要を知り、健康管理との連動について考えます。	中原 浩彦	生涯・更新2	55
6月13日(金) 14:00～16:00 申込受付日時 5月1日(木) 11時～	<b>作業環境測定・評価の実施ポイント</b> 作業環境測定については、安衛法第65条により従来より実施が規定されていますが、最近では個人サンプリング法による実施等新たな手法も導入されています。 本研修では、作業環境測定及び評価を実施する上でのポイントについて、最近の法規制の改正を踏まえて分かりやすく解説します。	津上 昌平	生涯・専門2	55
6月18日(水) 13:30～16:30 申込受付日時 5月2日(金) 10時～	<b>作業環境測定方法</b> 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	小嶋 純	生涯・実地3	16
6月23日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 5月2日(金) 10時30分～	<b>衛生委員会における産業医の役割</b> 労働安全衛生法上の衛生委員会に関する規定の基本と産業医にかかる規定をもとに、衛生委員会における産業医の役割を行政と民間企業において衛生委員会に参加してきた経験を踏まえて解説します。出席される方々の今後の産業医活動の一助になるような話になればと思います。	秋元 成康	生涯・専門2	55

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**5月1日(木)10時～**です。

＜web研修＞ ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください◆**

研修日時	研修テーマ	講師	定員
6月3日(火) 14:00～16:00	<p><b>【web研修会】</b> <b>レジリエンスについて</b></p> <p>仕事上の挫折や生活上でのネガティブなライフイベントは、程度の差はあれ、すべての人に共通して起こり得る。特に現代社会においては、以前よりも多種多様な困難や不測の事態がより身近に存在する現状がある。ネガティブなライフイベントは避けることが出来ないが、ネガティブなライフイベントを経験してもそれを糧とし、しなやかに乗り越えていくことが必要となるのではないだろうか。EAPカウンセラーの経験から挫折・困難な状況からの回復力である「レジリエンス」について情報提供いたします。</p>	レジリエ研究所 所長/(一社)国際EAP協会日本支部 理事長 市川 佳居	70

＜会場研修＞

研修日時	研修テーマ	講師	定員
6月16日(月) 14:00～16:00	<p><b>労働安全衛生法の基礎(後半)</b></p> <p>法令に基づき事業場において安全衛生管理を適正に行うため、法令の読み方、法令用語、留意事項等、主に労働衛生分野について、5月と6月の2回に分けて学びます。前半(5月28日)は法令の読み方など基礎的な事項について、後半(6月16日)は前半のおさらい、健康診断等の主要事項の法令、最近の法令改正の概要などを学びます。前半・後半の両方受講が必須ではなく、いずれか一方のみの受講でも構いません。なお、「令和6年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。</p>	西村 知行	55
6月17日(火) 14:00～16:00	<p><b>高齢労働者の安全衛生対策の進め方～エイジフレンドリーガイドラインとフレイル、ロコモ～</b></p> <p>休業4日以上の死傷者数のうち50歳以上の高齢労働者が半数以上を占めています。高齢者の身体機能は壮年者と比較すると低下しており、高齢になるほど転倒災害の発生率が高くなることに影響していると考えられています。また、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。厚生労働省は、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を公表しています。最近では、転倒を予防するために、フレイル、ロコモーションシンドローム(ロコモ)予防を意識した健康づくり活動が重要視されてきています。これらの要点と留意事項を説明します。</p>	荒川 輝雄	55
6月19日(木) 14:00～16:00	<p><b>労働安全衛生管理基礎講座③</b></p> <p>「労働安全衛生法」の中で労働者の健康管理(衛生管理)に関連する条文は数多くあります。実際には、「労働安全衛生法」だけでなく「労働安全衛生規則」をはじめとした諸規則の理解も必要になります。本講座ではテキストに当センター発行「令和6年度版労働衛生のハンドブック」を使用し、法令に基づく労働衛生管理の基礎について4回に分けてわかりやすく解説します。また労働衛生に関する最新の動向もご紹介いたします。今回はその3回目で、心と身体の健康づくり(メンタルヘルス、過重労働による健康障害防止対策を含む)、職業性疾病等について解説します。本講座は令和6年度に実施した同名の講座と同様の内容となっておりますが、令和6年以降に改正された法令等については改正後の法令に基づき解説します。なお、「令和6年度版労働衛生のハンドブック」は、当センターのホームページに掲載しております。</p>	中山 篤	55
6月24日(火) 14:00～16:00	<p><b>産業保健スタッフのための定期健康診断の実際(基礎編)</b></p> <p>定期健康診断は産業保健の基礎となるものです。この健診がどのような法律に基づいて行われるのか、誰が行うのか、結果の取り扱いについての様な規則があるのか等基本的な解説をします。また、実際に職場で困った事、苦労した事例などありましたらお持ち下さい。皆さんで検討しましょう。</p>	高山 俊政	55

<p>6月25日(水) 14:00～16:00</p>	<p><b>職場で信頼される産業看護職になろう！～産業看護職の役割の見える化と周囲への上手な伝え方のヒントを探る～</b></p> <p>「産業看護職の役割を人事労務が理解してくれない」、「産業看護職を増員してほしいのに上司に取り合ってもらえない」、等のお悩みを聞くことがあります。 このような時には、どうしたら良いのでしょうか？ 根本的な解決に向けては、産業看護職自身が自らの役割について整理・認識し、周囲の人にも上手く伝えていくスキルを身につける必要があると思います。 今回の研修では、グループワークを通じて、産業看護職の役割を整理するとともに、それを周囲に上手く伝えるためのヒントについて考える機会を持ちたいと思います。 是非研修に参加して、一緒に考えてみませんか？</p> <p>◆注意◆ この研修に参加できるのは、「産業看護職(保健師・看護師)」のみです。</p> <p>◆お願い◆ テーマに関して産業看護職として日頃感じていらっしゃる「疑問・質問」をお寄せください。 参加申込後、当センターから「6月25日研修 疑問・質問依頼」メールをお送りいたしますので、そちらへご入力ください。</p>	<p>錦戸 典子</p>	<p>24</p>
<p>6月26日(木) 14:00～16:00</p>	<p><b>実践に基づくメンタルヘルス不調者の職場復帰支援～リワークを活用して～</b></p> <p>休職者の職場復帰支援対応として、いろいろな支援方法があります。 今回はリワークを活用しての職場復帰に繋がった事例についてお伝えしたいと思います。 リワークの目的には①症状の改善や体力等の回復②業務復帰と再発防止③自己発見やストレス対処法などの習得が必要だと思えます。 リワークには公的な機関、クリニックの医療リワークがありますが、その活用する場合の目安、その効果・変化などを一緒にお伝えしながら考えていきましょう。</p>	<p>労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子</p>	<p>55</p>